74	(1)　熊本県熊本市帯山２―14―68　(118.00) (2)　熊本県熊本市島崎５―1096―２　(105.00)	北緯32度48分14秒東経130度44分47秒の地点と北緯32度48分36秒東経130度40分41秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯32度48分37秒東経130度40分36秒の地点と北緯32度48分38秒東経130度40分25秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
75	(1)　熊本県宇城市豊野町下郷字大山1674　(237.00) (2)　熊本県宇土市境目町字柳町199―５　(56.00)	北緯32度37分44秒東経130度43分50秒の地点と北緯32度40分52秒東経130度40分00秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
76	(1)　大分県大分市金池町１―2686―１　(126.20) (2)　大分県大分市大字西ノ州１　(55.60)	北緯33度14分00秒東経131度36分32秒の地点と北緯33度14分32秒東経131度37分12秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯33度14分38秒東経131度37分20秒の地点と北緯33度15分50秒東経131度38分48秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
77	(1)　熊本県熊本市城南町大字永字天神免1077―２　(51.00) (2)　熊本県上益城郡御船町大字豊秋字東原1816―１　(58.00)	北緯32度44分05秒東経130度43分11秒の地点と北緯32度43分56秒東経130度45分57秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
78	(1)　鹿児島県姶良市蒲生町米丸字中迫656　(114.00) (2)　鹿児島県姶良市蒲生町北字畑鹿倉828―１　(230.00)	北緯31度46分05秒東経130度34分02秒の地点と北緯31度46分57秒東経130度32分19秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
79	(1)　鹿児島県志布志市志布志町志布志字杉木2198―１　(108.20) (2)　鹿児島県曽於郡大崎町野方字宮ノ本2891―１　(262.80)	北緯31度28分35秒東経131度05分47秒の地点と北緯31度30分09秒東経130度55分52秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
80	(1)　鹿児島県志布志市志布志町志布志字杉木2198―１　(107.60) (2)　鹿児島県志布志市有明町野井倉字草場2512　(306.00)	北緯31度28分35秒東経131度05分47秒の地点と北緯31度29分30秒東経131度04分08秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯31度29分41秒東経131度03分50秒の地点と北緯31度30分26秒東経131度02分32秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
81	(1)　鹿児島県薩摩川内市向田本町16―12　(58.00) (2)　鹿児島県薩摩川内市楠元町字供養壇2510―40　(289.00)	北緯31度49分05秒東経130度18分24秒の地点と北緯31度49分09秒東経130度18分28秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域、北緯31度49分17秒東経130度18分38秒の地点と北緯31度49分28秒東経130度18分51秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯31度49分36秒東経130度19分00秒の地点と北緯31度50分31秒東経130度20分06秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
82	(1)　鹿児島県薩摩川内市向田本町16―12　(58.00) (2)　鹿児島県薩摩川内市永利町字中陣3119―４　(72.00)	北緯31度49分05秒東経130度18分24秒の地点と北緯31度48分09秒東経130度20分01秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯31度48分05秒東経130度20分08秒の地点と北緯31度48分00秒東経130度20分16秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
83	(1)　鹿児島県薩摩川内市高城町字後牟田2450―７　(90.30) (2)　鹿児島県薩摩川内市宮里町字永野2928―217　(195.00)	北緯31度50分30秒東経130度17分42秒の地点と北緯31度49分31秒東経130度16分39秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域、北緯31度49分22秒東経130度16分30秒の地点と北緯31度49分07秒東経130度16分14秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯31度48分58秒東経130度16分05秒の地点と北緯31度48分51秒東経130度15分56秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
84	(1)　鹿児島県姶良市平松5735―２　(558.00) (2)　鹿児島県姶良市蒲生町米丸字中迫656　(114.00)	北緯31度41分37秒東経130度35分58秒の地点と北緯31度46分04秒東経130度34分03秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域

2　放送業務用伝搬障害防止区域

1	(1)　福島県郡山市池ノ台13―23　(294.05) (2)　福島県福島市松川町水原字南沢２―57　(627.30)	北緯37度23分34秒東経140度22分25秒の地点と北緯37度25分12秒東経140度22分32秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
2	(1)　福島県郡山市池ノ台13―23　(283.05) (2)　福島県須賀川市守屋字笠ヶ森国有林204林班ぬ小班　(1021.20)	北緯37度23分34秒東経140度22分25秒の地点と北緯37度23分13秒東経140度20分26秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
3	(1)　東京都港区芝公園４－２－８　(219.00) (2)　東京都西多摩郡日の出町大字大久野字玉の内7954―１　(367.50)	北緯35度39分31秒東経139度44分43秒の地点と北緯35度45分45秒東経139度15分25秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
4	(1)　山梨県甲府市愛宕町字富士川町335―32　(388.80) (2)　山梨県笛吹市芦川町大字上芦川小字松尾2006　(1184.00)	北緯35度39分59秒東経138度34分50秒の地点と北緯35度33分41秒東経138度40分50秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域